

**保護者の方へ：必ずお読みください**

◆ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症とは

ヒトパピローマウイルス（HPV）は、女性の多くが“一生に一度は感染する”といわれるウイルスです。感染しても、ほとんどの人ではウイルスが自然に消えますが、一部の人で子宮頸がん等になってしまうことがあります。子宮頸がんは、日本では毎年、約1万人の女性がかかる病気で、さらに毎年、約3,000人の女性が亡くなっています。子宮頸がんは、ワクチンでHPV感染を防ぐとともに、子宮頸がん検診によってがん病変を早期発見し早期に治療することで、多くの場合、命を落とさず治すことができる病気です。

◆ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンについて

HPVの中には子宮頸がんを起こしやすい種類（型）のものが 있습니다。9価HPVワクチン（シルガード®9）は、9種類のHPVを予防する不活化ワクチンです。シルガード®9はHPV16/18/31/33/45/52/58型の感染を防ぐため、子宮頸がんの原因の80~90%を防ぎます。さらに、HPV6/11型の感染とそれによる尖圭コンジローマも予防します。また、HPVワクチンで、がんになる手前の状態（前がん病変）が減るとともに、がんそのものを予防する効果があることもわかってきています。

【接種後の副反応について】

HPVワクチン接種後には、接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがあります。まれですが、重い症状（重いアレルギー症状、神経系の症状）が起こることがあります。

発生頻度	9価HPVワクチン（シルガード®9）
50%以上	疼痛*
10~50%未満	腫脹*、紅斑*、頭痛
1~10%未満	浮動性めまい、悪心、下痢、そう痒感*、発熱、疲労、内出血*など
1%未満	嘔吐、腹痛、筋肉痛、関節痛、出血*、血腫*、倦怠感、硬結*など
頻度不明	感覚鈍麻、失神、四肢痛など

\*接種した部位の症状

【接種回数とスケジュール】 定期接種対象者：小学校6年~高校1年相当の女の子



(※1) 1回目と2回目は、少なくとも5か月以上あけます。5か月未満である場合、3回目の接種が必要になります。

(※2・3) 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の2か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上、3回目は2回目から3か月以上あけます。

【HPVワクチンの詳しい情報】

厚生労働省ホームページをご覧ください。[HPVワクチンに関するQ&A](#)はコチラ→



※裏面も必ずお読みください

#### ◆予防接種を受けるにあたっての注意事項

- 1 保護者の方は、この説明書をよく読み、予防接種の必要性や副反応についてよく理解しましょう。わからないことは、接種を受ける前に接種医に質問しましょう。十分納得されたうえで接種することを決めてください。接種することを決定した場合は、予診票に署名等必要事項を記載してください。
- 2 母子健康手帳は必ず持っていきましょう。
- 3 予防接種を受けるお子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者の方が連れていきましょう。

予防接種は、体調のよい日に受けることが原則です。

#### 予防接種を受けることができない場合

- 1 明らかに発熱（通常 37.5℃以上）をしている
- 2 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- 3 受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがある
- 4 その他、医師が不適当な状態と判断した場合

#### 予防接種を受ける際に注意が必要な場合

お子さんが、以下に該当すると思われる保護者の方は、かかりつけ医に必ず前もってお子さんを診てもらい、予防接種を受けてよいかどうかを判断してもらいましょう。

- 1 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気や発育障害などで治療を受けている
- 2 予防接種で、接種後 2 日以内に発熱のみられたお子さん及び、発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられたお子さん
- 3 過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある
- 4 過去に免疫不全の診断がなされているお子さん及び近親者に先天性免疫不全症の者がいるお子さん
- 5 受ける予防接種の成分（抗菌薬、安定剤など）にアレルギーがある
- 6 妊娠中もしくは妊娠している可能性がある場合

#### ◆HPV ワクチンを受けた後の注意事項

- 1 筋肉注射という方法で接種しますが、注射針を刺した直後から、強い痛みやしびれを感じた場合はすぐに医師に伝えてください。
- 2 痛みや緊張等によって接種直後に一時的に失神や立ちくらみ等が生じることがあります。接種後 30 分程度は安静にしてください。
- 3 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- 4 接種を受けた日は、はげしい運動は控えましょう。
- 5 接種後に体調の変化が現れたら、まずは接種を行った医師にご相談ください。HPV ワクチン接種後に生じた症状の診療を行う協力医療機関の受診は、接種を行った医師またはかかりつけの医師にご相談ください。

#### ◆予防接種による健康被害救済制度

- 1 定期接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。
- 2 予防接種法に基づく定期接種として定められた期間を外れて接種を希望する場合、予防接種法に基づかない接種（任意接種）として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、（独）医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることとなりますが、予防接種法と比べて救済の対象、給付額等が異なります。※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、下記問合せ先へご相談ください。

#### ◆接種時の保護者の同伴について

※13 歳未満の方については、必ず保護者が同伴してください。

※13 歳以上 16 歳未満の方については、予診票裏面の同意欄に保護者自ら署名することによって、保護者が同伴しなくても接種が可能です。（当日は両面の署名等、必要事項を記入した予診票を必ず持参させてください。）

※16 歳以上の方は、保護者の署名・同伴は不要です。

【お問い合わせ】周南市健康づくり推進課（徳山保健センター内） 電話 0834-22-8553